（様式第１号）

「東北-中国の国際定期路線再開を核とした誘客促進事業」に係る質問書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 質問者 | 事業者名 |  |
| 連絡先 | 担当者名  ＴＥＬ  ＦＡＸ  E-mail |
| 質問内容 |  | |

・　本事業で企画提案するに当たり質問事項がある場合は、2022年６月15日（水）午後３時までに、本様式にてE-mail により送付すること。

・　電話や口頭での質問は受け付けない。

・　送付先：[suishin@tohokutourism.jp](mailto:suishin@tohokutourism.jp)（一般社団法人東北観光推進機構　事業推進部）

・　質問に対する回答は、2022年６月20日（月）までに、東観推のホームページ「旅東北」（URL：<https://www.tohokukanko.jp/business/index.html>）に掲載する。

（様式第２号）

「東北-中国の国際定期路線再開を核とした誘客促進事業」に係る企画提案参加申込書

　　2022年　　月　　日

一般社団法人東北観光推進機構

会長　松木　茂　殿

所在地：

事業者名：

代表者氏名：　　　　　　　　　　　　印

　このことについて，下記のとおり関係書類を添えて申し込みます。

記

１　応募事業者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所等所在地 | 〒 |
| 設立年月日 |  |
| 業種 |  |
| 従業員数 | 人 |
| 主な業務内容 |  |
| 担当部署名 |  |
| 担当者連絡先 | 職氏名：  ＴＥＬ：  ＦＡＸ：  E-mail： |

２　添付書類

・　宣誓書（様式第３号）

（様式第３号）

企画提案応募資格に係る宣誓書

　　2022年　　月　　日

一般社団法人東北観光推進機構

会長　松木　茂　殿

所在地：

事業者名：

代表者氏名：　　　　　　　　　　　　印

　「東北-中国の国際定期路線再開を核とした誘客促進事業」受託事業者としての応募に当たり、下記の全ての条件に該当し、本業務を的確に遂行するに足りる能力を有していることを宣誓します。

単独提案の場合は削除。

（下記(1)については、共同提案者による条件への該当含む。）

記

1. 過去５年以内に国、自治体及び観光地域づくり法人（DMO）等の旅行会社招請事業の業務実績を有すること。
2. 本業務を円滑に処理することができる安定的かつ健全な財政能力を有している法人格を持つ事業者であること。
3. 類似業務の実績一覧を提出すること。（様式は任意）
4. 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第１項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第１項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
5. 代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下、同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
6. 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第３条に規定するもの）に該当しない者であること。
7. 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第２条の規定によるもの）に該当 　 　しない者であること。
8. 単独で企画提案した応募者は、共同提案の構成員となることはできないこと。
9. 本業務契約締結までに東観推会員の申し込みを完了すること。

（様式第４号）

取　　下　　願

2022年　　月　　日

一般社団法人東北観光推進機構

会長　松木　茂　殿

所在地：

事業者名：

代表者氏名：　　　　　　　　　　　　印

　都合により、　　年　　月　　日付けで提出した「東北-中国の国際定期路線再開を核とした誘客促進事業」に係る企画提案書を取り下げます。